## <u>令和2年度大阪府新型コロナウイルス感染症に係る医療機関・薬局等における感染拡大防</u> 止等支援事業補助金(医療分)の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告について

令和6年8月

1	仕入控除税額の報告にあたって(事前にご確認いただきたいこと)
2	報告方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3	必要書類等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
Δ	大阪府行政オンラインシステムの操作方法
(	1) <u>利用者情報の登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4</u>
(	2) <u>ログイン方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9</u>
(	3) <u>マイページ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10</u>
F	仕1物除税額起生の場合大法

#### 5 仕入控除税額報告の操作方法

I.	<u>申請方法・</u>	• •	• •	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
II.	申請内容の	)確認	方法	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2!	5
III.	申請に不	備が	あつ	た場	合・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26	5

### 6 参考

※大阪府行政オンラインシステム上、「申請」と表示される個所がありますが、適宜、「仕入控除税額 の報告」と読み替えてください。

## 1 仕入控除税額の報告にあたって(事前にご確認いただきたいこと)

本件仕入控除税額の報告をいただくにあたっては、医療機関等における消費税の確定申告の状況によって必要書類が異なります。まず、医療機関等にて、本補助事業を実施した期間(令和2年4月1日から今和3年3月31日)を含む課税期間にかかる消費税等の確定申告をしているか否かをご確認ください。

<u>ご不明な場合は、消費税等の会計処理を把握されている経理担当者や顧問税理士にご相談ください。</u>

## 2 報告方法

「大阪府行政オンラインシステム」へログインし、仕入控除税額について、システムに入力し、 必要書類をアップロードしてください。(詳細は4ページ以降をご覧ください。)

「大阪府行政オンラインシステムの手続きページ」

https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/d2829b01-80a3-458a-9a26-91441c757677/start

## 3 必要書類等について

補助事業を実施した期間(令和2年4月1日から令和3年3月31日)を含む課税期間にかかる消費 税及び地方消費税の確定申告書をご準備ください。

特に以下の(1)(2)の2点の書類については、大阪府行政オンラインシステム上でのアップロードも 必要となります。

【アップロードが必要な書類】

(1)消費税及び地方消費税の確定申告書第3-(1)号様式の写し

(2)課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(付表2-3又は付表2-1又は付表2)

※個人事業主や3月決算以外の法人の場合、課税期間が2期にまたがります。

その場合は、補助金を充てた経費を課税期間ごとに振り分けて、補助金額も課税期間ごとに対応す るように按分し、2期分を分けてシステムに入力いただく必要があります。 ■アップロードが必要な書類 例 消費税及び地方消費税の確定申告書第3-(1)号様式の写し



付	表2-1 課税売上割合・控除対象仕入 〔経過措置対象課税資産の譲	税都 渡等	〔等の計算表 を含む課税期間	用〕		一般
	課税 期 問 ・	•	$\sim \cdot \cdot$	氏名又は名移	ĸ	
	項目		旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合 計 F (X+D+E)
	課税売上額(税抜き)		(付表2-2の①X欄の金額) 円	円		
	免税売上額	2				課税売上割
	非課税資産の輸出等の金額、	3				
課利	見資 産の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 ( ① + ② + ③ )	4				遼第一表の珍爛~ ※付表2-2の④X欄~
	課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)	5				
	非 課 税 売 上 額	6				
資	産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	T				※第一表の随欄へ ※付表2-2の①X欄へ
課	税売上割合(④/⑦)	8				遼付表2-2の⑧X欄へ [ %] ※曜数 切捨て
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	9	☆(表2-2の⑤X欄の金額)			
	課税仕入れに係る消費税額	0	(付表2-2の御X欄の金額)	(③D欄×6.24/108)	①E欄×7.8/110)	
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	1	(付表2-2の⑪X欄の金額)	※⑪及び⑫欄は,課税売上割合力	「95%未満,かつ,特定課税仕入∤	いがある事業者のみ記載する。
	特定課税仕入れに係る消費税額	12	(付表2-2の参X欄の金額)		(①E棚×7.8/100)	
	課税貨物に係る消費税額	13	(付表2-2の母X欄の金額)			
	納税義務の免除を受けない(受ける) こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	14	(付表2-2のBX欄の金額)			
課	税 仕 入 れ 等 の 税 額 の 合 計 額 (⑩+⑫+⑬±⑭)	15	(付表2-2の铅X欄の金額)			
課課	税 売 上 高 が 5 億 円 以 下 、か つ 、 税 売 上 割 合 が 95 % 以 上 の 場 合 (信の会報)	16	(付表2-2の形X欄の金額)			
課 5	課95 税% 個 協のうち、課税売上げにのみ要するもの	Ø	(付表2-2の①X欄の金額)			
沈饱	<ul> <li>売未 対 <sup>13</sup> ゆのうち、課税売上げと非課税売上げに</li> <li>応 共 通 し て 要 す る も の</li> </ul>	18	(付表2-2の国X欄の金額)			
上超	上満 方	(19	(付表2-2のBX欄の金額)			
高又がは	合場 一括比例配分方式により控除する課税仕入れ が合等の税額 (⑤×④/⑦)	20	(付表2-2の塗X欄の金額)			
控の	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額	2	(付表2-2の回X欄の金額)			
除調税	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用) に転用した場合の調整(加算又は減算)額	2	(付表2-2の@X欄の金額)			
額整	居 住 用 賃 貸 建 物 を 課 税 賃 貸 用 に 供 し た ( 譲 渡 し た ) 場 合 の 加 算 額	23	(付表2-2の②X欄の金額)			
差	控 除 対 象 仕 入 税 額 〔(⑮、⑲又は⑳の金額)±㉒±㉒+㉓〕がプラスの時	20	(付表2-2の登X欄の金額)	※付表I-1の④D欄へ :	※付表1−1の④E欄〜	
21	控除過大調整税額		(付表2-2の容X欄の金額)	※付表1-1の③D欄へ	※付表1-1の③E欄~	

## ■アップロードが必要な書類 例 課税売上割合・控除対象仕入額等の計算表 写し

注意 1 金銀の計算においては、11本語の類数を切断であ。 2 目映使が準備におよ死引がある場合に、付おこを作成してから当該付表を作成する。 3 ②及び④欄には、値引き、割成し、割引きなど化入対弧の返還等の金額がある場合(仕入対弧の返還等の金額を任入金額から成接鱗如している場合を除く、)には、その金額を控除した後の金額を記載する。

(R2.4.1以後終了課税期間用)

# 4 大阪府行政オンラインシステムの操作方法(マニュアル)

## (1)利用者情報の登録

本件報告は、「大阪府行政オンラインシステム」内で行うため、初めて利用する場合は、あらかじめ利用 者情報の登録が必要です。

※既に利用者情報を登録済の方は(2)ログイン方法(P9)へ

<利用者登録、ログイン等システムの操作方法のご不明な点についてのお問い合わせ> 大阪府行政オンラインシステムヘルプデスク 電話番号:06-6910-8001

① 下記 URL にアクセスします。

<u>https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home</u> ※「大阪府行政オンラインシステム」のトップページは下記のとおりです。



② トップページ右上にある「新規登録」をクリックします。



③ 「利用者の新規登録」画面の一番下へスクロールし、「事業者として登録する」をクリックします。 ※個人として登録を選んだ場合、本件報告は行えませんのでご注意ください。

利用者登録で	もっと便利に。
1	2
手続きの申請をいつでも、どこからでも	手続きの入力をかんたんに
お手持ちのスマートフォンやパゾコンを利用して、いつでも、ど こからでも手続きの申請が行えます。	あなたの情報や過去の申請内容を利用して、手続きの入 たんに行えます。
m t	<b>市</b> 世 <b>4</b>

④ 「利用規約の確認」をお読みいただき、内容に同意いただければ、
 「利用規約に同意します」にチェックを入れ、「利用者登録を開始する」をクリックします。

	NHURPHONE ME	? メールアドレスの登録	1 利用者情報の入力	4 入力内容の希望	5 本登時の用71	
利用規約の確認						
【大阪府行政オンラインシ)	ステム利用規約】					5
大阪府個人情報保護条例は、	256 <mark>0</mark>					$\checkmark$
		_				

⑤ メールアドレスを入力し、「登録する」をクリックします。※ここで登録するメールアドレス宛てに、今後申請に関するメールが届きます。

neres of a second se	
産物メール対策DX定をしている場合は、メールが簡かない場合があります。 お手数ですが「legbox.pref.osaka.lg.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。	
メールアドレス	
メールアドレス 🌌	

⑥ 登録したメールアドレス宛てにメールが届きます。

届いたメールに記載された「認証コード」を入力し、「認証コードを確認する」をクリックします。

	DESEMINATION	-1/24-2008	america p	1	1	
メールアドレ 本登録用の課証コー	ノスの登録完了 ドを記載したメール・	を送信しました。				
メール受信後、30分	以内に本登録画面で	登録情報を入力してく	ください。			
1812 J - F 🚮	l l [ [					5

⑦ 表示されるメールアドレスが正しいことを確認し、

г

以下、**利用者情報等の必要事項を入力**し、「入力内容を確認する」をクリックします。

・利用者の新規登録						
	0	0	-0			
利用者情報の入力	(事業者)	メールアドレスの登録	利用者情報の入力	入力内容の確認	本發展の末7	
利用者情報を入力してくだ; 利用者情報を登録すること	さい。 で、手続きの3	、力や検索がかんたん	いになります。			
						イケ

10## <b>*</b> *+	個当者名カナ (セイ) 問当者名カナ (メイ)	
但当有有力了 000		
担当者生年月日	年 月 日 「選択してください*」 「選択してください*」 「選択してください*	]
お知らせ・通知メール	「希望する」を選択すると、登録した利用者情報や過去の申請内容に基づき関連する 「希望しない」を選択した場合でも、重要なお知らせがメールで届きます。 ● 希望する 〇 希望しない	お知らせのメールが狙きます。

⑧ 入力した内容を確認し、すべての項目で間違いがなければ、「登録する」をクリックします。
 ※修正があれば「入力に戻る」をクリックし、該当箇所を修正してください。

<b>2</b> +	利用者の新規登録	
	1     2     1     5       Fattering-Optim     メールフドレスの協調     Nativersity (Nativersity)     Nativersity (Nativersity)       入力内容の確認(事業者)       入力内容を確認し、本登録を完了してください。	
	登録する	

⑨ 「登録します。よろしいですか?」と表示されるので、「OK」をクリックします。
 「本登録の完了」の画面が表示されましたら、利用者情報の登録は完了です。

登録します。よろしいですか?	×	
	OK キャンセル	

## (2)ログイン方法

利用者情報の登録が完了後、大阪府行政オンラインシステムの利用が可能となります。 ログイン後、各種申請手続きの申請内容や、利用者情報の確認等が可能となります。

大阪府行政オンラインシステムのトップページの右上の「ログイン」をクリックします。
 表示された利用者 ID (メールアドレス)及びパスワードを入力し、ログインしてください。



※下記画面の右上にご登録した「法人名/事業者名」が表示されていれば、ログインしている状態に なります。



## (3) マイページ

申請した手続きの内容確認や、利用者情報の変更などはマイページから行います。

① ログインした状態で右上に表示されているユーザー名をクリックする。



② マイページ画面にて下へスクロールすると、「利用者メニュー」が表示されます。

・ 申請履歴・委任状の確認	・・・ 《 保存した手続きの再開
あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認す ることができます。	「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。
申請履歴一覧・検索 >	
委任状─覧・検索 >	保存した手続き一覧 >
() カテゴリ・通知の設定	利用者情報の照会・変更
「あなたへのお知らせ」に表示させるカテゴリや、お知ら せ・通知メールの受信設定をすることができます。	あなたの登録情報の確認や変更を行うことができます。
	照会・変更 >
カテゴリの設定 >	メールアドレスの <mark>変更</mark> >
通知の設定 >	パスワードの変更 >

#### (参考)

- ・申請履歴・委任状の確認 …申請した手続きの申請状況や申込番号を確認することができます。
- ・保存した手続きの再開 …「あとで申請する」で保存された手続きの再開ができます。
- ・カテゴリ・通知の設定 …お知らせ・通知メールの受信設定をすることができます。
- ・利用者情報の照会・変更 …登録情報の確認や変更等を行うことができます。
- ※その他ご不明点等ございましたら、上段「よくある質問」も適宜ご参考ください。

# 5 仕入税額報告の操作方法

- I. 申請方法
- ① ログイン後、「手続き一覧(事業者向け)」をクリックします。

手続き一覧(個人向け)	手続き一覧(事業者向け)	ヘルプ じょく	(あるご質問 🖾	0000 th 00705
大阪府行政オンラインシス	(于人			
				*
もっと便利に	•	121	E	JA -

② キーワード検索にて「感染拡大防止支援金」と検索いただき、手続き一覧の中の「令和2年度感染拡 大防止支援金(医療分)仕入控除」をクリックします。

☑ 申請できる手続き一覧		
<b>キーワード検索</b> 感染拡大 検索	<ul> <li>手続き一覧(事業者向け)</li> <li>該当件数1件</li> </ul>	() () 条件をリセットして全件表示
条件を指定して検索           カテゴリ         組織         利用者情報	令和2年度感染拡大防止支援金 (医療分)仕入控除	
<ul> <li>●健康・福祉</li> <li>●生活・環境</li> </ul>		

## ③ 「内容詳細」

## ※概要等を確認のうえ「次へ進む」をクリックしてください。



\_\_\_\_\_

# ④ 「申請者基本情報」

→各項目へ入力のうえ、「次へ進む」をクリックします。



# ⑤ <u>補助金確定情報について</u>

本補助金の額確定額や交付決定日、交付決定番号を入力ください。 <u>不明な場合は、「検索表」をクリックし、対象セルに医療機関コードを入力してお調べください。</u> (医療機関コードを持たない助産所の方は、直接お問い合わせください。)

令和2年度感染拡大防止支援金(医療分)仕入控除税額報告	(2 / 4ページ)
補助金確定情報	
補助金確定額(精算額) 2000	
本補助金の確定額をご記入ください。	
※円や¥、コンマ(,)など数字以外は記載しないでください。 ※金額が分からない場合は、本ページで手続きを一時保存のうえ、1ページ目の「申請書・資料」にある「補助金確定額・交付決定番号の検索表」から確定額をお調べください。	
交付決定日	
本補助金の交付決定通知に記載のある交付決定日をご記入ください。	
※交付決定通知がお手元にない等で、交付決定日が分からない場合は回答不要です。	
年 月 日 選択してください ▼ 選択してください ▼ 選択してください ▼	
交付決定番号	
本補助金の交付決定通知書に記載のある交付決定番号をご記入ください。	
※「大阪府指令感対第〇〇〇〇号」の〇〇に入る部分の数字4桁をご入力ください。 ※交付決定通知がお手元にない等で、交付決定番号が分からない場合は回答不要です。	
次へ進む・	
く 戻る	

# ⑥ 「仕入控除税額(返還額)の有無」について 仕入控除税額(返還額)の有無を選択ください。

例えば、消費税の申告義務がないため、消費税に係る確定申告を行っていない場合は、「仕入控除税額(返還額)がない」となります。

もし仕入控除税額(返還額)や消費税確定申告の有無が不明な場合は、顧問税理士等にお尋ねくだ さい。(大阪府では把握しておりません)

令和2年度感染拡大防止支援金(医療分)仕入控除税額報告	(3 / 4ページ)
仕入控除税額(返還額)の有無について	
仕入控除税額(返還額)の有無について以下から選択してください。	
選択 ∰ 仕入控除税額(返還額)がある ○ 仕入控除税額(返還額)がない	
次へ進む >	
く 戻る	

「仕入控除税額(返還額)がある」を選択された方は、<u>P178</u>へお進みください。 「仕入控除税額(返還額)がない」を選択された方は、<mark>下記⑦</mark>へお進みください。

⑦ 「仕入控除税額(返還額)がない場合」について
 「仕入控除税額(返還額)がない」理由を選択肢からお選びください。
 なお、「<u>消費税の申告義務がない</u>」と「<u>公益法人等であって、特定収入割合が5%を超えている</u>」を
 選択された場合は、追加の設問をご回答ください。

-	
	仕入控除税額(返還額)がない場合について 👸
	以下から該当するものを選択してください。
	<ul> <li>ご状態</li> <li>消費税の申告義務がない</li> <li>簡易課税方式により申告している</li> <li>公益法人等であって、特定収入割合が5%を超えている</li> <li>補助対象経費にかかる消費税を個別対応方式において、「非課税売上のみに要するもの」として申告している</li> <li>補助対象経費が人件費等の非課税仕入となっている</li> </ul>
	次へ進む >

#### 「消費税の申告義務がない」を選択された時

基準期間における課税売上高(税抜)を記入ください。不明な場合、顧問税理士等にお尋ねください。

仕入控除税額(返還額)がない場合について 必須
以下から該当するものを選択してください。
<ul> <li>選択解除</li> <li>消費税の申告義務がない</li> <li>簡易課税方式により申告している</li> <li>公益法人等であって、特定収入割合が5%を超えている</li> <li>補助対象経費にかかる消費税を個別対応方式において、「非課税売上のみに要するもの」として申告している</li> <li>補助対象経費が人件費等の非課税仕入となっている</li> </ul>
基準期間における課税売上高(税抜)
次へ進む >

#### 「公益法人等であって、特定収入割合が5%を超えている」を選択された時

消費税確定申告書内の特定収入割合計算表などを参考に、特定収入割合を入力ください。

不明な場合、顧問税理士等にお尋ねください。

	仕入控除税額	(返還額)	がない場合について	必須
--	--------	-------	-----------	----

以下から該当するものを選択してください。

#### 選択解除

- 消費税の申告義務がない
- 簡易課税方式により申告している
- 公益法人等であって、特定収入割合が5%を超えている
- 補助対象経費にかかる消費税を個別対応方式において、「非課税売上のみに要するもの」として申告している
- 補助対象経費が人件費等の非課税仕入となっている

特定収入割合 必須	
パーセント単位で入力ください。	
	%
	次へ進む >

次ページに表示される添付書類をアップロードして、申請を完了してください。 (「消費税の申告義務がない」を選択された場合、添付書類のアップロードは不要です)

## ⑧ 「仕入控除税額(返還額)がある場合」について

入力にあたっては、「消費税及び地方消費税の確定申告書第3-(1)号様式」及び「付表2-3」 または「付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」をご準備ください。

「付表 2-3」または「付表 2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」に記載の額を転記 してください。



## ※「付表 2-3」または「付表 2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の確認個所

第4-(2)号様式 付寿2-1 課税帯上制合・施設社会443税	補助事業を実施した (令和2年4月1日) を含んでいること	期間 から令和3年3月31日)
「経過措置対象課税資産の素価	等を含む課税期間用〕	
課 税 期 問	~ • • 氏名又は名称	
項目	田 倪 平 分 小 田 税率6.24% 適用分 税率7 X D	.8% 適用分合 計 F E (X+D+E)
課 税 売 上 額 ( 税 抜 き ) (	D REAL PROPERTY	
免税灾上额(		①課税売上割合
非課税資産の輸出等の金額。		
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)(		●第一表の影響へ 使計畫≥10%X欄へ
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)(		
非既税宠上额(		
資産の譲渡等の対価の額(③+⑧)(		米第一支の新聞へ 97行第2-20号太陽〜
最 税 売 上 割 合 ( ④ / ⑦ )(		新行業5-1の医X線-
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)(	01ま1-10回X順の合称) (1)1ま1-10回X順の合称)	1 % 1 ##*
<b>運 約 井 大 杵 次 核 太 端 嘶 約 断</b> /		-4/140
	(5)第2-37([14職の計算) 参加及び目標は、詳細型上第合が60%を用。	シー、英名業務住人れがある事業者のお記載する。
村正正校任人れに除る又仏対曲の祖(	0182 2003X800080 (0168+7	(80 (90)
将定課税住入れに係る消費税額(	12 (行士士-2の協実備の証拠)	
爾税貨物に保る消費税額(	D Inter-control of the	
約1. 税 義 長の先 師を欠けない(欠ける) こととなった 地合における 消費 色 額 の 調 整 (加 数 又 は 威 算 )額	0	
課税 仕入れ等の税額の合計額 (面+面+面±面)	B INTERNET	

## ⑨ 「仕入控除の計算方式の確認」

→「消費税及び地方消費税の確定申告書第3-(1)号様式」を確認のうえ、該当する項目を選択し てください。

\_\_\_\_\_



#### ※「消費税及び地方消費税の確定申告書第3-(1)号様式」の確認個所



⑩ 返還額の計算(「個別対応方式」、「一括比例配分方式」、「全額控除方式」)
 →医療機関等が仕入控除額の計算する際には、各仕入について、課税仕入(課税売上対応分、共通対応分、非課税売上対応分)、非課税・不課税仕入のいずれかに区分して計算されています。

補助金を充てた仕入を区分した項目に入力し、<u>該当がない項目の入力欄には0を入力してくださ</u> い、空欄があるとエラー表示されます。 各項目へ入力いただければ、自動で返還額を計算します。 会計処理についてご不明な場合は経理担当の方・顧問税理士等へお問い合わせください。

(例)補助対象経費110万円・個別対応方式 全て共通対応分(消費税10%)として仕入控除税額を計算した場合 課税仕入(課税売上対応分)0円、課税仕入(共通対応分)110万円、課税仕入(非課税売上対応分) 0円、非課税・不課税仕入0円 と入力

(6 / 7ページ)

#### 令和2年度感染拡大防止支援金(医療分)仕入控除税額報告

#### 個別対応方式

補助金対象経費の内訳をご記入ください。 下記写真の表のとおり、対象経費を整理されると分かりやすいかと思われます。

※対象経費について、個別対応方式における課税売上対応分と共通対応分、非課税売上対応分のどれに該当するかは、医療機関で会計処理された内容を ご確認の上、記載してください(不明な場合は顧問税理士等にお尋ねください。)



画像を拡大表示

課税仕入額(10%分)のうち課税売上対応分(g)

補助対象経費のうち、課税仕入額(10%分)のうち課税売上対応分の合計額(g)を以下に入力ください。 ※0の場合は「0」とご記入ください。

0

該当の

無い欄へはのを入力

課税仕入額(10%分)のうち共通対応分(h) 2037

補助対象経費のうち、課税仕入額(10%分)のうち共通対応分の合計額(h)を以下に入力ください。 ※0の場合は「0」とご記入ください。

#### 1100000

0

#### 課税仕入額(10%分)のうち非課税売上対応分(ア)

補助対象経費のうち、課税仕入額(10%分)のうち非課税売上対応分の合計額(ア)を以下に入力ください。 ※0の場合は「0」とご記入ください。

21

	袖切り家社員のリラ、課代は人間(8ヵヵ)のリラ課代が上対応力の日計額(1)を以下に入力へたさい。 ※0の場合は「0」とご記入ください。
	0
	課税仕入額(8%分)のうち共通対応分(j) 🛛 🜌
該	補助対象経費のうち、課税仕入額(8%分)のうち共通対応分の合計額(j)を以下に入力ください。 ※0の場合は「0」とご記入ください。
	0
欄へ	課税仕入額(8%分)のうち非課税売上対応分(イ)
はのを	補助対象経費のうち、課税仕入額(8%分)のうち非課税売上対応分の合計額(イ)を以下に入力ください。 ※0の場合は「0」とご記入ください。
<u> </u>	
	1110万家住員のフラン、非正式、「小家では人類の日前額(ファを以下に入りてたとい。 ※0の場合は「0」とご記入ください。
	0
יך	
	補助対象経費の合計(k) 必須
	ーーーー 補助対象経費のうち、課税仕入額(10%)及び課税仕入額(8%)、非課税・不課税仕入額の合計額(k)を以下に入力ください。
	※(g)+(h)+(ア)+(i)+(j)+(イ)+(ウ)の合計値になります。
	1100000
	個別:仕入控除税額(返還額)
	(補助金確定額(精算額)×10/110×(g/k))+(補助金確定額(精算額)×10/110×c×(h/k)) + (補助金確定額(精算額)× 8/108×(i/k))+(補助金確定額(精算額)× 8/108×c×(j/k)) で算出します。
	※自動計算項目



【参考】

補助対象経費・・・

補助金により購入等をした経費。

賃金・報酬、謝金、会議費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費の うち、実績報告したもの。

#### 課税仕入額・・・

補助金により購入等をした経費(補助対象経費)のうち、消費税込みで支払った経費であって、 課税売上対応分、共通対応分、非課税売上対応分のいずれかに該当するもの

#### 非課税・不課税仕入額・・・

補助金により購入等をした経費 (補助対象経費) のうち、消費税が非課税または不課税となる支 払い

#### 個別対応方式の場合

補助対象経費(k)=課税仕入10%(課税売上対応分(g)+共通対応分(h)+非課税売上対応分 (イ)+課税仕入8%(課税売上対応分(i)+共通対応分(j)+非課税売上対応分(ウ)非課 税・不課税仕入額(エ)

#### 一括比例配分方式の場合

補助対象経費(f)=課税仕入額10%(d)+課税仕入額8%(e)+非課税・不課税仕入額(ア)

① 「添付書類」

添付が必要な書類が表示されますので、アップロードしてください。

添付書類		
必要な添付書類を以下からアップロードしてください。		
第3-(1)号様式 確定申告書(第一表)の写し 🜌		
画像を拡大表示 アップロードするファイルを選択		

# ⑫ 「返納通知書送付先」

返納通知の送付先住所を入力してください。

返納通知書送付先
返還額がある場合、返納通知書送付先を入力ください。
送付先住所 1837
郵便番号(ハイフンなし)
<u>住所を検索する</u> クリア
都道府県
町名·大字
丁目・字
音地
建物名
912元 1837
担当者名。必须
仕入控除税額(返還額)がある場合について
本報告書のご提出後、府から納入通知書をお送りします。納入通知書の記載内容を確認の上、納入期限内に、所定の金融機関で納付してください。な お、約入通知書の送付は令和6年度中を予定しています。
□ 確認した
次へ進む >

## 「申請内容の確認について」

→ご入力いただいた項目の確認画面になります。入力項目に間違いがないか確認してください。
 間違いがなければ、最後までスクロールし、「申請する」をクリックします。
 ※修正する場合は「戻る」をクリックしてください。
 ※申請内容に不備が無いよう、下記確認画面にて必ずご入力内容をご確認ください。

■ 申請内容の確認					
令和2年度感染拡大防止	支援金(医療分)仕入	控除			
医療機関コード					
9999999999				修正する	
本報告書の作成日					
2023年(令和05年)10月02日				修正する	
事業者名					
医療法人・・会 ・・クリニック	_			修正する	
10 + + + +					
代表看名 大阪 太郎				修正する	
<u>ישאַרר פון אש אני 17 אין דערע נפור די איבע בדאמן (18 אין 17 א</u>		5			
<b>注張(郵便乗</b> 号検索)					
11月(野使田与1次来) 〒540-8570	Ĭ				修正する
大阪府 大阪市中央区 大手前2丁目					in the second second
		申請する	· )		
	<	戻る			

以下の画面が表示されましたら、申請は完了です。

※ご登録いただいているメールアドレス宛てに申請受付完了のメールが届きます。

申請の完了		
令和2年度感染拡大防止支	援金(医療分)仕入控除	
申請を受け付けました。 順番に申請内容を確認しますので、しばら なお、手続きの処理状況は「マイページ」	くお待ちください。 からご確認頂けます。	
お問合せの際に必要となりますので、申込	番号を控えるか、このページを印刷してください。	
また、申請内容に不備があり取下げる場合	は、必ず「感染症対策支援課 支援企画G 06-4397-3539」までご連絡・	ください。
	申込番号	
	12345678	

## II. 申請内容の確認方法

申請後、マイページにて申請内容の確認ができます。確認方法は下記のとおりです。

 マイページ画面にて下へスクロールし、「申請履歴・委任状の確認」内の「申請履歴一覧・検索」を クリックします。

A State of the second secon		(空方) AL (新聞本(小))(10)
A A A A A A A A A A A A A A A A A A A		保存した手続きの再開
あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認す ることができます。		「あとで申請する」で保存された手続きの再棚ができます。
申請離歴一覧・検索 >		
- 要任状一覧· 検索 >	J	保存した手続き一覧
(の) カテゴリ・通知の設定	8	利用者情報の照会・変更

② 過去にご申請した内容を確認できます。

※該当申請をクリックすると、回答内容も確認可能です。							
※また申請書の「申込番号」や、申請状況の確認も可能です。							

9 申請履歴一覧		
■申込番号から検索	申請履歴一覧	
	8m	当件数1件
<u>.</u>	申込御号:	2022年6月21日 10時
	(申請を送信しました)	

## III. 申請に不備があった場合

申請内容に間違いがあった場合は、下記のとおりご対応ください。 <u>※申請内容に不備が無いよう、ご申請時の確認画面にて必ずご確認願います。</u> <u>※手続きが完了した場合(当方にて審査完了後)は申請書の取下げができなくなります。</u>

- 本仕入控除担当に電話にて申請書の不備についてご連絡ください。
   (感染症対策課 事業推進G 06-4397-3248)
- ② マイページから該当の申請内容を確認(確認方法は「II申請内容の確認方法」をご参照ください。)
- ③ 申請内容照会画面にて下までスクロールし、「この申請を取下げる」をクリックします。

3	申請内容照会		×.		
	↓ 申請状況 申請を送信しました				

$\subset$	申請内容をダウンロードする	$\supset$		
	この申請を取下げる	$\supset$	]	)
	戻る	$\supset$		

④ 申請取り下げ後、再度申請してください。※申請内容照会の画面より「申請内容を使用して新しく申請する」こともできます。

# 6 参考資料

I. 令和2年度新型コロナウイルス感染症に係る医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告についてホームページ
 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/kansenshoshien/sienkin\_koujo\_r03/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/kansenshoshien/sienkin\_koujo\_r03/index.html</a>